

Q 今年度から理事職が新設されたが、新設の理由とその任用基準について伺う。

A 【市長】 理事職の新設については、各分野において国の施策に対応した課題が山積している中で、特定事項についての調査、企画及び立案に参画するため、花巻市行政組織規則第12条の2の規定に基づき設置したもの。現在は、花巻市立地適正化計画に掲げる事業推進のため主に総合花巻病院の移転新築事業支援における国との調整、災害公営住宅整備における国や地権者との交渉のほか、土木・建築技術職の確保のための学校訪問など重要な業務にあつている。

理事職新設の理由は 理事職は市の規則に基づき設置



増子義久 議員

A 【市長】 地方公務員法第13条で平等取扱いの原則を規定しており、共稼ぎ職員とその他の職員の取り扱いを別にしていない。慶弔や子どもの行事が重なること、また、インフルエンザ等の感染症の流行などで同時に休暇を取得することなどによる職場への影響を避けるため、人事配置では原則同じ部署にならないように配慮している。



市役所本庁舎内の様子

職員の人事配置

Q 職業選択の自由や婚姻の自由は憲法に定められた「基本的人権」であるが、この大前提に立ったうえで、市職員の人事配置についてなおガバナンス（行政統治）上の配慮が必要であるとすれば、どのようなケースか。

市政「こ」が聞きたい
いっぱん質問

Q 認知症等により、判断能力が低下し、日常生活で不利益を被るなど、本人の生活が立ち行かなくなる状況が心配される。そのような本人を法的に支援する制度が成年後見制度である。しかし、この制度利用はなかなか進展していない。本市としての利用促進への課題は何か。

成年後見制度利用促進への課題 法人・市民後見の支援が必要

A 【市長】 成年後見制度の盛岡家庭裁判所花巻支部への申し立て件数は、平成26年度が60件、27年度が66件、28年度は80件となっている。今後この制度の利用者の増加が見込まれているが、現在主に選任されている弁護士や司法書士、行政書士などによる支援だけでは不足することが想定され、法人後見や市民後見による支援が必要と考えられる。



藤井幸介 議員



有効な活用が望まれる成年後見制度

Q いよいよ来年度から小学校で、道徳の教科としての学習が始まるが、本市として子どもたちへ期待することは何か。

道徳教科化への期待は

A 【教育長】 小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から道徳科の授業が行われる。教科化になることにより検定教科書が使用され、教科の評価も記述式で実施することになる。児童生徒一人ひとりが、答えが一つではない道徳的な課題を自分自身の問題として捉え、向き合うという「考え、議論する道徳」への質的転換により、道徳的な判断力、心情、実践意欲が育ち、生きるための基盤となる道徳性が養われることが期待される。

Q 来年度から国民健康保険事業の運営主体が岩手県へ移管となる。国保加入世帯の平均所得の推移を伺う。また、国は保険税の高騰をまねきかねないため「激変緩和」措置を行うとしているが、花巻市に措置される財源内容を伺う。さらに、市が県に納付する額および加入者負担額の試算状況を伺う。

都道府県化による国保税負担は 「激変緩和」措置で増額抑制



櫻井 肇 議員

A 【市長】 国保加入世帯の所得の推移は平成28年度105万8千円、平成29年度は105万9千円。「激変緩和」への財源は国の特例基金、県繰入金を見込む。市が県に納付する額は約23億4千万円、保険税総額約17億9千万円で、一人あたりの保険税額は約8万8千8百円となり、2・7%の増となるが、激変緩和措置により平成28年度と同じ水準になるとの試算が示されている。



第6期介護保険事業計画
(計画期間：平成27年4月～平成30年3月)

Q 来年度からの第7期介護保険計画において、介護施設の運営や施設入所待機者解消についての考えは。

次期介護保険事業は

A 【市長】 高齢化の進展に伴い必要介護認定者数の増加が見込まれることや、国が第1号被保険者の負担率を引き上げることとしたため、保険料の上昇が見込まれる。第7期介護保険事業計画においても施設整備の必要があり、人材の確保は重要と考えている。介護職場のイメージ向上への取り組みを実施したいと考えている。

【そのほかの質問】 職員の労働環境について

Q 平成31年完成予定の災害公営住宅の家賃設定と減免制度を伺う。また、生活支援相談員の配置と市との連携強化を伺う。

災害公営住宅の家賃と支援は 当初の家賃は5千円から2万円

A 【市長】 災害公営住宅の家賃設定は世帯所得が実際の収入額から給与所得控除、同居者の控除額を差し引いた政令月収が8万円以下の場合、初年度は5千円から2万円、5年間同額となる。その後5年間で段階的に市営住宅の家賃と同様の2万円程度となる。月収が15万8千円を超える収入超過者は当初の家賃は3万円から4万円であるが、4年目から8年目には13万円から16万円程度となる。生活支援相談員は現在3名が配置されており、平成30年度も3名の配置を予定している。市との連携強化については月1回、被災者の身辺情報の提供をいただいているほか、相談内容に



照井明子 議員

じて各担当部局と情報を共有するなど、きめ細かな対応に心がけている。



災害公営住宅建設により解体工事が行われている旧ボウリング場(仲町)

ため池の課題対応は

Q 市内60カ所の登録ため池の点検結果と管理指導を伺う。また、廃止を希望するため池への支援について伺う。

A 【市長】 受益面積0.5ヘクタール以上のため池60カ所のうち2カ所は防災重点ため池として詳細調査が必要とされ、21カ所については監視管理体制の強化が必要とされ、1カ所は廃止された。

廃止希望のため池については、専門家を交え関係機関と協議し、廃止に係る工法や周辺への影響を勘案し総合的に検討を行っていく。

【そのほかの質問】 重度障がい児(者)の自立支援について